

質 疑 ・ 回 答 書

令和6年4月25日

発注番号	06GD-6	件 名	公共下水道甲斐田新町污水管実施設計委託
No.	質 疑 事 項		回 答
1	積算のための標準歩掛表は何年度版でしょうか。また、技術者単価は何年度版でしょうか。		下水道用設計標準歩掛は令和5年度版、労務単価は令和6年3月適用公共工事設計労務単価を採用しています。
2	実施設計委託費 既設人口調査の歩掛又は単価をご教授下さい。		既設人孔調査の歩掛は見積りを基にした歩掛で計上しています。
3	実施設計委託費 污水柵設置位置確認（新規）の歩掛又は単価をご教授下さい。		見積りを基にした歩掛で計上しています。
4	実施設計委託費 直接経費は何%を計上していますか。		設計業務等標準積算基準書 令和5年度版に準じています。
5	測量委託費 地下埋設探査工の歩掛又は単価をご教授下さい。		大阪府下水道設計指針の歩掛です。
6	当業務の設計業務委託等技術者単価は、令和6年度で宜しいでしょうか。違う場合は、ご教示願います。		労務単価は令和6年3月適用公共工事設計労務単価を採用しています。
7	「開削工法」・「推進工法」における以下の補正率について、ご教示願います。 ・設計条件補正 ・地盤条件補正 ・工区数補正 ・その他補正		補正していません。
8	「設計協議」について、中間打合せに主任技師は含まれていますでしょうか。		下水道用設計標準歩掛表に基づき、業務内容が平易な場合として、主任技師は計上していません。
9	「報告書作成 2 工法以上」の増加率(%)について、ご教示願います。		下水道用設計積算要領に基づき、補正しています。
10	「接続先人孔調査」の作業項目について、ご教示願います。		作業項目は、特記仕様書のとおりで人孔深 4m未満の既設人孔内調査です。

11	<p>路線測量における以下の変化率について、ご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量幅・測点間隔による変化率 ・ 曲線数による変化率 	<p>測量幅は 45m 未満、測点間隔は 20m、曲線数は 0 です。</p>
12	<p>本業務にかかる設計業務委託等技術者単価は、令和 6 年 3 月から適用されているものを採用されていますか。</p>	<p>労務単価は令和 6 年 3 月適用公共工事設計労務単価を採用しています。</p>
13	<p>本業務に係る設計業務委託等技術者等の労務単価は、令和 6 年度のものでしょうか。</p>	<p>労務単価は令和 6 年 3 月適用公共工事設計労務単価を採用しています。</p>
14	<p>本業務の汚水柵設置位置確認に係る歩掛りの積算根拠をご教示ください。</p>	<p>見積りを基にした歩掛で計上しています。</p>
15	<p>本業務の汚水柵設置位置確認に係る歩掛りが事業者見積りによるものでしたら、当該事業者以外の事業者への公平性確保の観点から歩掛をご教示ください。</p>	<p>見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。</p>
16	<p>本業務の既設人孔調査に係る歩掛りの積算根拠をご教示ください。</p>	<p>見積りを基にした歩掛で計上しています。</p>
17	<p>本業務の既設人孔調査に係る歩掛りが事業者見積りによるものでしたら、当該事業者以外の事業者への公平性確保の観点から歩掛をご教示ください。</p>	<p>見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。</p>
18	<p>設計協議の中間打合せには主任技師を見込まれていますか。</p>	<p>下水道用設計標準歩掛表に基づき、業務内容が平易な場合として、主任技師は計上していません。</p>
19	<p>設計協議にかかる人員は 1 回あたり 1.0 人と 0.5 人のいずれでしょうか。</p>	<p>大阪府下水道設計指針に基づき、補正しています。</p>
20	<p>推進工法詳細設計におきまして、公図調査、配管設計、報告書は必要でしょうか。</p>	<p>特記仕様書のとおりです。</p>
21	<p>横断測量につきまして、曲線数、測点間隔、測量幅をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>曲線数は 0、測点間隔は 20m、測量幅は 45m 未満です。</p>
22	<p>直接経費は直接原価の何%か、ご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>設計業務等標準積算基準書 令和 5 年度版に準じています。</p>
23	<p>汚水柵設置位置確認（新規）の積算根拠について、ご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>見積りを基にした歩掛で計上しています。</p>

24	既設人口調査の積算根拠について、ご教示頂けますでしょうか。	既設人孔調査の歩掛は見積りを基にした歩掛で計上しています。
25	設計書 内訳書第1号 「設計協議」について、中間打合せに主任技師は計上されていますか。	下水道用設計標準歩掛表に基づき、業務内容が平易な場合として、主任技師は計上していません。
26	設計書 内訳書第1号 「汚水柵設置位置確認」に適用される積算基準もしくは歩掛を教えてください。	見積りを基にした歩掛で計上しています。
27	設計書 内訳書 第1号 「既設人孔調査」に適用される積算基準もしくは歩掛を教えてください。	見積りを基にした歩掛で計上しています。
28	設計書 内訳書第2号 「地下埋設探査工」に適用される積算基準もしくは歩掛を教えてください。	大阪府下水道設計指針の歩掛です。
29	内訳書 第1号 汚水柵設置位置確認（新規）27軒 の歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。
30	内訳書 第1号 既設人孔調査 1箇所 の歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	見積りを基にした歩掛で計上しており、公表していません。
31	内訳書 第1号 報告書作成（2工法以上） の工法数補正の増加率は何%を計上されていますか	下水道用設計積算要領に基づき、補正しています。
32	内訳書 第1号 設計協議 中間協議には主任技術者は含まれていますか	下水道用設計標準歩掛表に基づき、主任技術者は計上していません。
33	内訳書 第2号 地中埋設物探査工 レーダー探査 1式に関する歩掛は何を使用されていますか、また公表されていますか	大阪府下水道設計指針の歩掛であるため、公表されています。
34	設計書内、内訳書第1号及び第2号に記載のある「汚水柵設置位置確認（新規）」、「既設人孔調査」及び「地下埋設探査工」の設計金額について、見積りでの算出であれば、見積歩掛をご教授いただくことは可能でしょうか。	汚水柵設置位置確認（新規）及び既設人孔調査は、見積りを基にした歩掛で計上しています。地下埋設探査工は、大阪府下水道設計指針の歩掛です。

枚方市 総務部 契約検査課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）